

農業技能実習評価試験実施時の マスク着用の考え方の見直しと新型コロナウイルス感染症対策について (令和6年7月16日時点)

「農業技能実習評価試験」試験実施機関

(一般社団法人全国農業会議所)

農業技能実習評価試験の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、全国の試験会場において、受検者・関係者の皆様にマスク着用をお願いしてきたところです。

しかしながら、感染症法上の分類が5類となって1年以上が経過したこと、また、猛暑が予想される今夏、マスク着用が体調不良につながる懸念等もあることから、令和6年7月16日以降のマスク着用については、個々人の判断によることとさせていただきます。

ただし、咳等の症状がある場合には、マスク着用をお願いいたします。

また、会場によっては、引き続き感染症対策を行っている場合もございます。試験官及び会場の指示に従っていただきますよう、お願いします。

関係者の皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 監理団体及び受検者の方へのお願い

(1) 次に該当する方は当日の受検を見送り、別日に再調整くださいますようお願いいたします。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、療養期間中の方
- ②試験当日、発熱（37.5度以上）があるなど、体調がすぐれない方

(2) 来場時の注意点

試験会場入場の際に、会場側から検温、手指消毒、マスクの着用を求められた場合は、ご協力ください。

(3) 会場での注意点

会場から指示があった場合は、その指示に従っていただきますよう、お願いします。

※会場によってはより厳しい基準が設けられている場合があります。その場合は、会場のルールも合わせて適用されます。

2. 試験官による対策

- ①咳等の症状がある場合は、マスクを着用します。
- ②感染症対策について、会場によっては、厳しい基準が設けられている場合があります。その場合は、会場のルールに合わせた対応を行います。
- ③受検者の座席は、なるべく1テーブル1名とします。